

# 登別市の水道水は安全です

—水道水質検査結果の公表—

問い合わせ  
水道グループ (☎<sup>011</sup>5510)

皆さんに、安全で安心な水道水を供給するため、毎年、法に基づいた水道水質検査を行っています。平成22年8月9日に行った検査では、50項目全ての水質基準に適合していることが確認されました。今後も安心して、市の水道をご利用ください。

		項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場 (室蘭市より分水)	分 類	
健康 に 関 連 す る 項 目	水 質	1 一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	微生物	
		2 大腸菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出		
		3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		金属類
		4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		
		5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		6 鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001		
		8 六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
		9 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物	
		10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.19	0.11	0.20	無機物	
		11 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08		
		12 ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満		
		13 四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
		14 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	有機物	
	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
	16 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満			
	17 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	18 トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	19 ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	基 準 ※ 1	水 道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目	20 塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤・ 消毒副 生成物
			21 クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
			22 クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.012	0.003	0.002	
			23 ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下	0.008	0.004未満	0.004未満	
			24 ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.002	0.004	
			25 臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
			26 総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.019	0.008	0.010	
			27 トリクロロ酢酸	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
			28 ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.006	0.003	0.004	
			29 ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
			30 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
31 亜鉛及びその化合物			mg/l	1.0以下	0.01	0.005未満	0.005未満	金属類	
32 アルミニウム及びその化合物			mg/l	0.2以下	0.01	0.01	0.04		
33 鉄及びその化合物			mg/l	0.3以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
34 銅及びその化合物			mg/l	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	無機物	
35 ナトリウム及びその化合物			mg/l	200以下	12.3	10.2	9.8		
36 マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	金属類			
37 塩化物イオン	mg/l	200以下	7.7	5.5	8.8	無機物			
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	21	20	73				
39 蒸発残留物	mg/l	500以下	91	96	159				
40 陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	有機物			
41 ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満				
42 2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満				
43 非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
44 フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.4	0.2	0.2				
※ 3	46 p H値	—	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	8.1	基礎的 性 状		
	47 味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
	48 臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
	49 色度	度	5以下	1未満	1未満	1未満			
	50 濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			

※1 水道水の品質を管理するための基準で『健康に関する項目』30項目、『水道水が有すべき性状に関する項目』20項目の合計50項目が定められています。

※2 生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 日常生活に使用しても不都合が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。